

第20回 平成28年（2016年）熊本地震に関する
非常災害対策本部会議

平成28年5月19日 11:30
3号館4階幹部会議室

議事次第

1. 熊本・大分現場視察（5月15日）
2. 第27回政府非常災害対策本部会議

平成28年熊本地震についての国土交通省の対応状況

国土交通省の主な対応

(1) 住環境

■ 応急的な住まいの確保等

- ・ 応急仮設住宅：13市町村で1,728戸の建設に着手（5/18までの累計）
※西原村(にしはらむら)302戸、甲佐町(こうさまち)90戸、益城町(ましきまち)677戸、嘉島町(かしままち)161戸、宇土市(うとし)66戸、宇城市(うきし)60戸、御船町(みふねまち)65戸、南阿蘇村99戸、大津町(おおづまち)33戸、山都町(やまとちょう)6戸、熊本市96戸、阿蘇市45戸、氷川町(ひかわちょう)28戸
- ・ 民間賃貸住宅の空室提供：県内で2,591戸を提供済み（5/17集計）
- ・ 公営住宅等の空室提供：全国で1,034戸(九州内で920戸)入居決定済み（5/17集計）

■ 二次的避難所の確保

- ・ 旅館・ホテルへの被災者受入れ：5月18日現在、1,768名を受入決定済
- ・ 八代港での民間フェリー「はくおう」：5月17日までに2,092名が利用

■ 建築物、宅地の危険度判定

- ・ 被災建築物：18市町村で54,028件実施（5/16現在）。
※5/5までに面的な判定は完了(県外からの応援も完了)。以後は住民等からの要望に応じた個別の判定を実施
- ・ 被災宅地：6市町村で15,656件実施（5/15現在）

(2) 大規模被災インフラの復旧

■ 阿蘇大橋地区（斜面对策、国道57号・325号、JR豊肥(ほうひ)線）

- ・ 阿蘇大橋地区崩壊斜面箇所(箇所)の斜面安定化と国道57号・325号、JR豊肥線の一体的な整備に向け、国の技術力の総力を結集して早期復旧・供用を目

指す。(斜面安定化対策は直轄砂防、国道 325 号阿蘇大橋の復旧は直轄代行で実施。)

- ・ 斜面对策については、伸縮計により亀裂を監視しながら、無人機械により工事用道路を造成中。さらに監視機器を増設中。
- ・ 国道 325 号阿蘇大橋に関する技術検討会(5/12)の意見を踏まえ、地質調査を実施中。

■大規模災害復興法に基づく国による代行の実施

- ・ 俵山(たわらやま)トンネルを含む県道熊本高森線(約 10km)と、阿蘇長陽(ちょうよう)大橋を含む村道柘の木～立野線(約 3km)の復旧について、大規模災害復興法に基づき、5 月 13 日、熊本県知事及び南阿蘇村長より要請があり、直轄代行で実施することを決定。

(3) 交通

■道路関係

- ・ 熊本・大分・宮崎各県内の国道・県道・市町村道 280 箇所程度で通行止め

■鉄道関係(運転休止)

- ・ JR九州 豊肥線(肥後大津(ひごおおつ)駅～豊後萩(ぶんごおぎ)駅間)

※被災箇所(阿蘇大橋地区を除く)の調査を終え、現在、復旧方法等を検討中

※バスによる代行輸送

・ 宮地(みやじ)駅～豊後萩駅間: 当分の間実施

・ 肥後大津駅～宮地駅間: 当分の間(平日朝夕のみ)実施

- ・ 南阿蘇鉄道 全線

※4 月末に現地調査を実施し、被害箇所を特定。復旧方法等は今後調査予定

※緊急通学バスの運行を南阿蘇村と高森町(たかもりまち)が合同で、1 学期間を目途に実施

■空港関係

- ・ 熊本空港：現在、旅客便は通常の約 9 割運航中。

※ターミナルの応急復旧を進め、5 月 20 日から 4 つの搭乗ゲートの待合室が使用可能となり、被災前の運航便数に対応可能となる予定

※ターミナルの本格復旧: 詳細調査後、熊本県、民間ビル会社等の意向を踏まえ、検討

(4) 観光

■熊本城の復旧

- ・熊本城の復旧に向けた「熊本城公園復旧推進調整会議(熊本市、熊本県、文化庁、国土交通省)」を開催(5/12)し、石垣の被害拡大を防ぐための応急的な雨水対策の実施に向けた調整等を実施
- ・文化庁と連携し、天守閣等の公園施設の復旧を災害復旧事業により支援予定(文化庁は宇土櫓(うとやぐら)、石垣等の文化財等の復旧を支援予定)。

■総合的な支援の実施

- ・宿泊業者等に対する事業継続のための繋ぎ融資や施設の当面の復旧のための融資などの資金面の支援、従業員の雇用を守るための支援措置
- ・風評被害を防ぐべく、日本政府観光局(JNTO)のホームページ等による内外の観光客への正確な情報発信
- ・各国による九州地方への渡航制限や自粛要請について情報収集を行うとともに、各国に対し必要な働きかけを実施
- ・各国のメディアや旅行会社を招請し、九州の魅力を知ってもらう等、九州をターゲットとした集中的プロモーション
- ・国内外から九州を目的地とする旅行需要の喚起策への支援
- ・外国人旅行者の受入環境整備等により、内外の観光客にとって、より魅力的で快適なものにグレードアップする取組み

市町村支援等

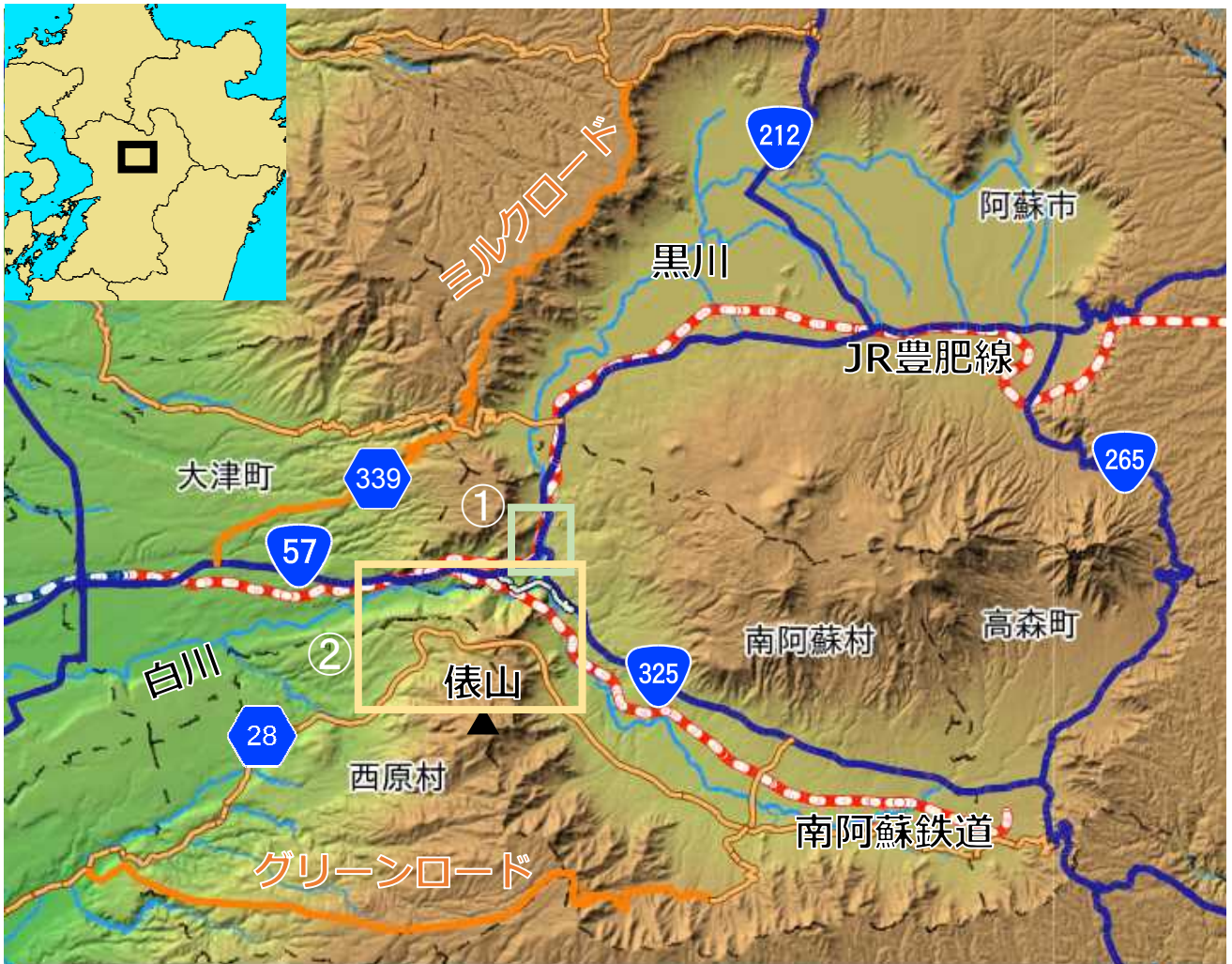
○TEC-FORCE のべ8,205名(5月18日現在10名)

○リエゾン のべ1,657名(5月18日現在40名)

熊本県庁2、熊本市2、益城町3、御船町2、嘉島町2、西原村2、南阿蘇村3、菊池市2、宇土市2、大津町2、阿蘇市2、菊陽町2、甲佐町2、大分県庁2、熊本現対本部7、八代港3

○照明車、対策本部車、衛星通信車等 41台

○海洋環境整備船及び海上保安庁巡視船等 148隻・日 ※熊本、八代等5港



① 阿蘇大橋地区

直轄砂防による斜面对策

地質調査状況

無人機械による施工状況

撮影日：平成28年5月17日

撮影日：平成28年5月15日

○国道325号阿蘇大橋に関する技術検討会(5/12)の意見を踏まえ、地質調査を実施中。

○斜面对策は、伸縮計により亀裂を監視しながら、無人機械により工事用道路を造成中。さらに監視機器を増設中

② 県道熊本高森線(俵山トンネル)

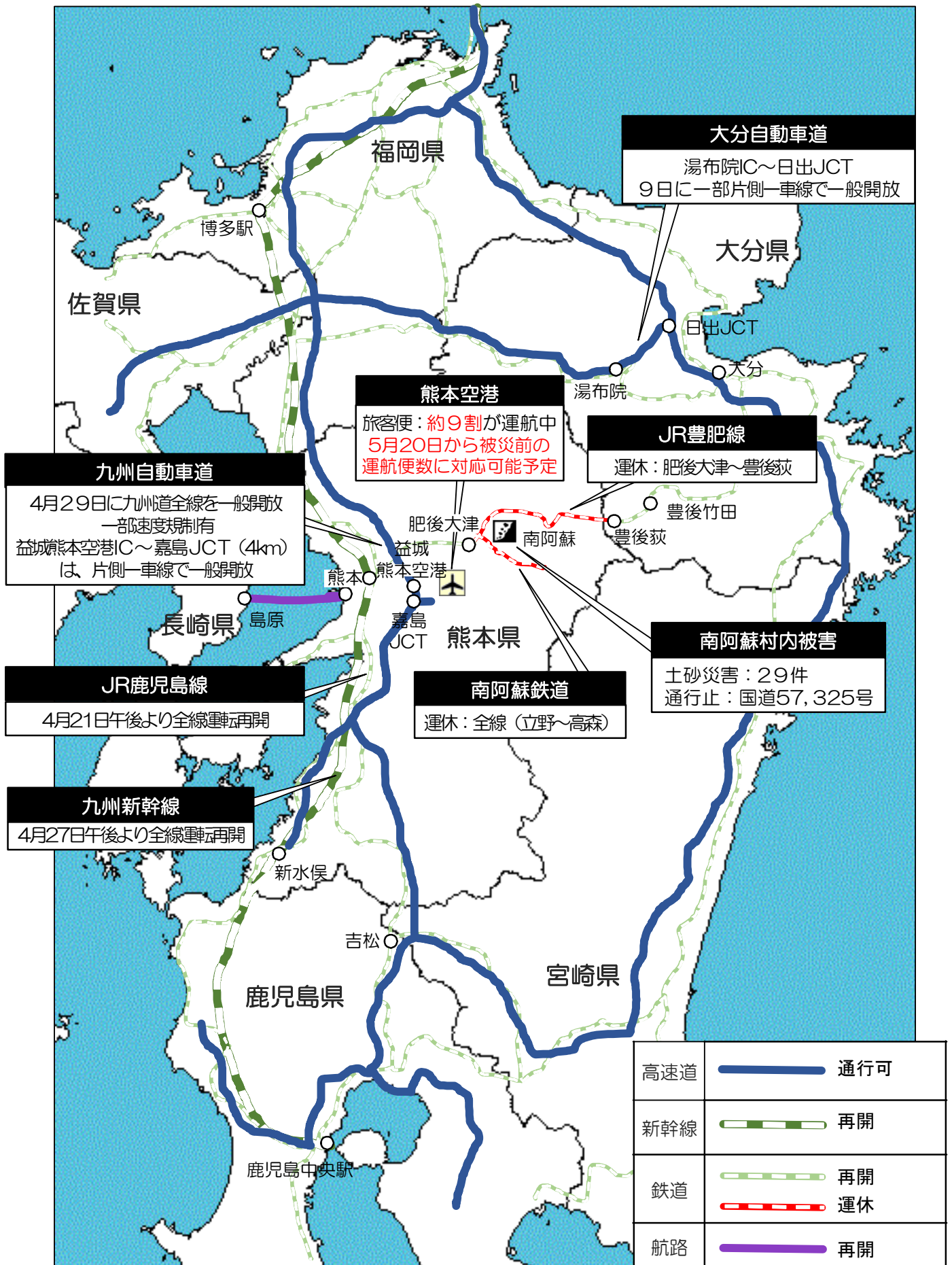
村道柵の木～立野線(阿蘇長陽大橋)

○俵山トンネルや阿蘇長陽大橋等の復旧について、直轄代行で実施

熊本地方を震源とする地震について

国土交通省関連

※5/18 16:00現在



I. 避難所の確保

①一次避難所

- ・学校、公民館などの公的施設

【232ヶ所10,151人】

②二次避難所

(1) 宿泊施設

1,768名受入決定済
(5/16現在)

(2) 船舶 2,092名受入(5/17現在)

被災建築物 応急危険度判定 の実施(4/15～)

18市町村、54,028件実施
(5/16現在)

※被害が大きい地区や避難所から
帰宅できない者が多い地区などを
中心に、5/5までに面的な判定は
完了(県外からの応援も完了)

※現在は、住民等からの要望に応じた
個別の判定を実施

自宅の損傷が軽微な場合は、地域のライフラインの復旧後、帰宅

II. 応急的な住まいの確保

①公営住宅等の空室提供

熊本県内計：	988戸 (うち入居決定 442戸)
・熊本県	: 191戸 (うち入居決定 62戸)
・熊本市	: 250戸 (うち入居決定250戸)
・その他市町村	: 212戸 (うち入居決定 61戸)
・国家公務員宿舎等	: 266戸 5/6～17受付 5/19結果通知
・雇用促進住宅	: 69戸 (うち入居決定 69戸)

※上記以外に今後、約500戸の供給余力あり

九州全体計：	4,822戸 (うち入居決定 920戸)
・熊本県以外の九州各県	: 3,279戸 (うち入居決定403戸)
・U R	: 367戸 (うち入居決定 33戸)
・国家公務員宿舎	: 122戸 (うち入居決定 35戸)
・雇用促進住宅	: 66戸 (うち入居決定 7戸)

全国	: 10,927戸 (うち入居決定 1,034戸)
・九州以外の都道府県	: 6,105戸 (うち入居決定114戸)

②民間賃貸住宅の空室提供※

- ・県から協力要請を受けた不動産業界団体が無料電話相談窓口を開設(4/25)
 - ・被災者の申込みを受け順次空室を提供：2,591戸(5/17集計分)
- ※応急仮設住宅の要件に該当する者については、借上げ型仮設住宅(いわゆる、みなし仮設)として提供される

③応急仮設住宅の建設

- ・13市町村で1,728戸の建設に着手(5/18までの累計)
(西原村302戸、甲佐町90戸、益城町677戸、嘉島町161戸、宇土市66戸、宇城市60戸、御船町65戸、南阿蘇村99戸、大津町33戸、山都町6戸、熊本市96戸、阿蘇市45戸、氷川町28戸)
- ・2町(美里町、菊陽町)においても、建設地、配置計画等を協議中
- ・UR、地方公共団体職員による建設業務支援(15名体制)

III. 恒久的な 住まいの確保

- ・自力での再建・補修等を支援

①被災者生活再建 支援金制度

②住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度

- ・電話相談(4/15～)

③再建・補修等の 相談体制の整備

- ・電話相談(4/26～)
- ・専門家の派遣(4/29～)

自力での再建等が困難な被災者への公営住宅の整備